

議員発第 3 号

北部地域整備対策特別委員会の設置について

茨木市議会に北部地域整備対策特別委員会を設置するものとする。

平成26年2月5日提出

提出者 茨木市議会議員

塚 理

坂 口 康 博

福 丸 孝 之

友 次 通 憲

朝 田 充

小 林 美 智 子

茨木市議会議長

山 本 隆 俊 様

北部地域整備対策特別委員会の設置について

1. 本市議会に北部地域整備対策特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
2. 議会は、北部地域整備対策特別委員会に対し、次の事件を付託する。
 - (1) 彩都（国際文化公園都市）に係る問題
 - (2) 安威川ダム建設に係る問題
 - (3) 新名神高速道路に係る問題
 - (4) その他北部地域の整備に係る問題
3. 北部地域整備対策特別委員会は、当該問題が解決するまで議会の閉会中も審査を行うものとする。